

ガス料金改定のお知らせ

篠山都市ガス株式会社

2019年5月

都市ガスご利用のお客様へ

篠山都市ガス株式会社
(登録番号：G0013)

ガス料金改定（値上げ）のお知らせ

いつも篠山都市ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、当社は以下の通りガス料金を値上げ改定いたします。

○料金改定に至った理由

当社は2004年から環境にやさしく、クリーンで安全、安心な天然ガスをお届けするよう事業を開始いたしました。

お客様の利便性の向上、保安の確保のための設備改修を継続して行い、都市ガスの安定供給に努めてまいりました。

その一方で、天然ガスサテライト製造設備が稼働から20年を迎えることによる計装設備の更新に加え、更なる安全、安心のため供給設備の地震対策・経年整圧器の改修等、大規模な投資が必要となります。

また、人口減少や他燃料との競合などにより、お客様件数ならびにガス販売量が継続的に減少傾向にあり、将来的に厳しい収支状況が予測されます。

当社は、厳しくなる事業環境を予測し、経費節減等の経営努力を重ねてガス料金水準を維持して参りました。

しかしながら、安定供給を継続していくにあたり、将来的な設備投資は必要不可欠となっております。

このような状況を踏まえ、当社は、ガス事業者として健全な財務状況を維持し、お客様に安全・安心な都市ガスを将来に亘ってお届けすることを目的とし、2019年6月1日より基準単位料金を平均6.35%値上げの料金改定として実施させていただきます。

(一般契約において1ヶ月に22m³お使いになられるご家庭では、月額336円の値上げとなります。)

当社はこれからも、都市ガスの安定供給・保安の確保はもちろんのこと、更なるサービス向上に向け、なお一層の経営努力を重ねてまいりますので、どうかご理解いただき、引き続き当社の都市ガスをご利用いただけますようよろしくお願い申し上げます。

今後とも、良質なサービスの提供に努めてまいりますので、篠山都市ガス株式会社を末永くご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

○対象契約種別

一般契約、家庭厨房・給湯・暖房契約（家庭用快適暖房料金）、
家庭用コージェネレーションシステム契約、
小型空調契約、空調夏期契約、大型空調夏期契約

・新旧ガス料金比較表（税込）

契約種別	適用区分		基本料金（円）	基準単位料金（円／m ³ ）	
				新	旧
一般契約	A	0～25 m ³	864.00	259.19	243.94
	B	26～200 m ³	1,296.00	240.82	226.66
	C	201 m ³ ～	5,513.15	219.66	205.58
家庭厨房・給湯・暖房契約	A	0～25 m ³	864.00	259.19	243.94
	B	26～50 m ³	1,296.00	240.82	226.66
	C	51 m ³ ～	2,350.28	219.66	205.58
家庭用コージェネレーションシステム契約	冬期 11月～4月	—	2,160.00	170.20	160.19
	夏期 5月～10月	—		156.87	147.65
小型空調契約	冬期 11月～4月	—	2,160.00	170.20	160.19
	その他期 5月～10月	—		156.87	147.65
空調夏期契約	夏期 5月～10月	定額基本料金	9,072.00	141.85	133.51
		流量基本料金／m ³	108.00		
	その他期 11月～4月	—	一般料金を適用		
大型空調夏期契約	夏期 4月～11月	定額基本料金	43,200.00	89.40	84.15
		流量基本料金／m ³	1,080.00		
	その他期 12月～3月	—	一般料金を適用		

※基準単位料金は、原料費調整後の2019年5月適用単価です。

※基本料金の変更はございません。

※上記の料金は早収料金（すべて税込）です。支払義務発生日以降初めて到来する翌月の14日を過ぎてお支払いいただく場合には、遅収料金（3%割増）となります。

※実際に適用する単価（円／m³）は、基準単位料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定されます。

※ガス料金は、口座振替、クレジット支払いまたは振込の方法により、支払義務発生日の翌日から起算して50日目（支払期限）までにお支払いいただきます。

支払期限を超過してもガス料金のお支払がない場合、ガスの供給を停止させていただくことがあります。

詳細は、ホームページに掲載している各種約款をご確認ください。

※お客様の都市ガスの契約場所を特定する番号として、「供給地点特定番号」（11桁）が設定されています。

「供給地点特定番号」は、ガス使用量等のお知らせ（検針票）などに記載されている「お客様番号」といたします。

※変更後の供給条件（約款）は、ホームページに掲載しますのでご覧ください。

また、書面が必要な場合は、下記窓口までお知らせください。

※詳しい説明を希望される場合やご不明な点がある場合等は、下記窓口までご連絡ください。

○ご参考： 一般契約における平均家庭での改定額は、次のようになります。 （税込）

ご使用量	新料金	現行料金	改定額
22m ³	6,566円	6,230円	336円

※平均家庭のご使用量は、2018年1月から12月までの平均に基づき算定しております。

○変更実施日

2019年6月1日 （7月検針分から新料金適用開始）

※上記変更内容をご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。

変更内容にご承諾いただけない場合は、お手数ですが、2019年5月31日までに、当社へご連絡ください。（改めて個別にご説明させていただきます。）

【本件に関するお問い合わせ先】

篠山都市ガス株式会社（登録番号：G0013）

担当： 藤田

住所： 丹波篠山市東新町121-2

TEL： 079-552-2210

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

ホームページ：<http://www.s-citygas.com>